

宮城県防災会議原子力防災部会会議録

- 1 会議名 宮城県防災会議原子力防災部会
- 2 開催日時 平成25年12月25日(水) 午後1時30分から午後2時30分
- 3 開催場所 宮城県行政庁舎 4階 特別会議室(仙台市青葉区本町三丁目8-1)
- 4 出席者 委員15名, 代理出席4名, 欠席1名(傍聴者: 4名)
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会 (原子力安全対策課: 野老副参事兼課長補佐(総括担当))
 - (2) あいさつ (若生副知事)
 - (3) 議 題
 - ①宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕の修正案について
(説明者: 阿部原子力安全対策課長)
 - ・資料1 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕修正の経緯について
 - ・資料2 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕修正案の概要について
 - ・資料3 関係機関から寄せられた意見について
 - ・資料4 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕修正案
 - ・資料5 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕新旧対照表
 - ②その他
 - ・資料6 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕(別冊資料)について(報告)
(説明者: 阿部原子力安全対策課長)
 - ・委員からの意見
 - (4) 閉 会 (原子力安全対策課: 野老副参事兼課長補佐(総括担当))

< 審議，質疑応答要旨 >

【議題①について】

(若生会長)

大きく3つの点について説明があった。まず，資料1について御質問・御意見等あればお願いします。

(特になし)

(若生会長)

それでは，今年度の修正案の概要である資料2について，御質問・御意見等あればお願いします。

(須田委員)

安定ヨウ素剤の対応について，県内の医療関係者から専門的な知見を得るなど，県の方でも医療的な裏付けを含めてしっかりサポートして欲しい。実際のオペレーションを行う上では，そういった裏付けが無ければうまくいかない。

(阿部原子力安全対策課長)

情報提供や市町の状況に応じた対応をしっかりとサポートさせていただきたいと考えている。現時点では，配備場所についてアンケートをさせていいただいているところだが，どのような場所であれば配布し易いのか，また，管理の方法やそのための資機材，予備を含めた備蓄について，今後具体的に詰めていきたいので，今後ともよろしくお願ひしたい。

(若生会長)

私からもよろしくお願ひする。

他にないか。無ければ，関係機関の意見(資料3)について，御意見・御質問や，意見への対応に関する要望などがあればお願ひしたい。

(布施委員)

広域避難について御意見をさせていただいた。基本的に市町村単位で広域避難に対応していくことは現実的でないと考えている。県に全てをお願ひしたいというわけでは決してないが，県は関係市町をリードしていくべき立場で取り組んで欲しいと思っている。

既に県の調整等について規定されているという答えをもらっているが、我々の実感としてはまだ十分だとは思っていないので、御意向を伺いたい。

(若生会長)

ありがとうございました。広域避難については、昨年度も佐々木委員だったと思うが、御提言いただいていた。これについて、事務局から説明をお願いします。

(阿部原子力安全対策課長)

御指摘の点については、県として主体的に市町村間の調整を図っていくべきとの御要望と受けとめている。記載についてはこのままとさせていただきたいが、現在、関係市町の事務方にはどの地域の方々をどのくらい、どこに逃がしたいかという御意見を伺っている途中であり、それを踏まえて県としても積極的に汗をかいて、皆様方の地域防災計画や避難計画に反映できるように努力していきたいと考えている。

また、今後そういった対応をしていく中で、文章表現を含めて引き続き一緒に見直し等を検討させていただきたいと考えている。

(若生会長)

今までもいろいろ参画させてもらっているとのことだが、これからもしっかりお願いします。今後、プルームに係る対応を検討する段階では、県外避難について検討対象となる市町も出てくるかもしれないので、その場合も対応するようにしてほしい。

他にないか。

(亀山委員)

石巻市は人口約15万人を避難させる計画が必要となる。これは並大抵のことではないので、県と一緒にしっかりと検討し、早く進めていきたいと考えている。これからもよろしくお願ひしたい。

(本木委員)

広域避難については、御指摘の状況を踏まえ県が主導して調整を図っていきたい。1対1で調整していくのは限界があるので、人口の規模や避難方向について県として把握しながら、具体的にマッチングをしていきたい。

ただ、具体的な避難計画については、各市町で落とし込んでもらう必要がある
ので、県としても市町と連携して進めていきたいと考えている。決意としては、
県が主導的に進めたいと考えている。

(若生会長)

よろしくお願ひしたい。他にないか。

(長谷川委員)

資料5のp.4に記載された判断基準について、緊急時の計画であるから、「誰
が何をいつ」決めるのかを明確にすべきではないでしょうか。また、p.79にお
いて、適切な情報提供を行うとあるが、誰にという対象が明確でない。責任の
所在を明確にするためにも、これらを規定して欲しい。

もう1点、p.7の燃料被覆管の障壁(*)や原子炉冷却系の障壁(*)などの
表現について、燃料被覆管や再循環系のことを指すと思われるが、あまり使わ
ない表現ではないか。恐らく原子力規制委員会でこのような表現を用いている
ということだと思いが、分かりにくい。具体的で明瞭な表現にしていきたい。

(*) 委員追記：“障壁”は深層防護の考え方に基づいた表現と思われる。

一般社会的には、“障壁”は、種々の意味をもち、曖昧な表現である。

(若生会長)

p.4の具体的な場所はどこになるか。

(長谷川委員)

3の「緊急事態の初期対応段階では、迅速な意思決定ができるよう以下の判断
基準に基づき意思決定を行う。」のところ。

(阿部原子力安全対策課長)

原子力施設の状態については、事業者が判断することとなる。緊急事態区分の
どの段階に該当するかは、EALに基づき行うことになり、国や県に通報する
こととなる。

(長谷川委員)

それについては理解するが、文章から読み取りづらい。

(阿部原子力安全対策課長)

御指摘を踏まえて検討させていただきたい。また、障壁という言葉が分かりづらいたの御指摘については、指針の規定を踏まえたものであり、今回反映させていただくことは難しいと考えられるが、御意見を踏まえて国への問いかけを含めて対応させていただきたい。

(長谷川委員)

原子力規制庁の方も出席されているが、国民や県民のために分かるような原案を示すようにしていただきたい。

(若生会長)

流れが分かっている人はこの規定でも良いかもしれないが、県民の目にも触れるものであり、修正できるところは修正して欲しい。

長谷川委員の意見を踏まえ、防災会議等に付議するにあたり、修正できるところは事務局で修正して欲しい。そういった条件の下で本案をお認めいただいたということで良いか。

(異 議 な し)

(若生会長)

ありがとうございました。

【議題②について】

(若生会長)

別冊資料について説明があったが、御質問・御意見があればお願いしたい。

(特 に な し)

(若生会長)

それでは、私からの要望だが、本編は冊子としてもらっているが、別冊資料についてはもらっていない。

大事な計画なので、予算の関係もあるだろうが必要部数を冊子にして常に置いておけるようにして欲しい。

(阿部原子力安全対策課長)

今回、紙にてお示ししているが、今後冊子化してお手元に置いていただけるようにしたい。

(若生会長)

よろしく願いしたい。

他に全体を通じた意見等があればお願いする。

(佐々木委員)

2点要望させて欲しい。

1点目はUPZの避難開始の遅延防止についてだが、原子力緊急事態宣言発出後にUPZは原則として屋内退避を実施することとなっている。また、県が実施した避難時間推計シミュレーションでは、PAZが先行して避難し、その後UPZが避難することにより避難時間短縮に繋がるなどの結果が出ている。

PAZが先行して避難することは当然理解できるが、UPZの区域が屋内退避の指示だけに留められたり、避難行動が遅れることの無いように、十分配慮していただきたい。

もう1点は、PPAの防護対策について、原子力規制委員会が未だに検討中ということで、具体的な対策が成されていない状況である。UPZ導入により防護措置を講ずる区域が拡大されたが、福島第一原子力発電所事故では、40kmを超える範囲が避難するという結果になっている。

PPAに対する国の方針が明確になっていないところだが、是非UPZに隣接する地域で生活している県民の不安を十分に考慮して、PPAの防護対策にも県の積極的な指導をお願いするとともに、国への働きかけをお願いしたい。

30km圏域にはそれなりの防護対策が講じられるように進められているが、隣接している地域の方々の不安解消のためには、いち早くPPAの導入などの対応・対策を講じるように、国の方にお願ひしていただきたい。よろしく願ひする。

(阿部原子力安全対策課長)

第1点目については、住民の方々が被害を被ることがないようにという御意見として承りたい。今後、訓練等を通じて迅速にかつスムーズに防護対策が講じられるように一緒になってやっていきたいと考えており、御協力を願ひしたい。

2点目のPPAについては、今月国において原子力防災担当者会議が行われた際に、年度内の取りまとめが困難との報告を国から受けている。県としては、国の動向を踏まえ、必要な対応を速やかに講じることができるようにしていきたいと考えている。

(若生会長)

他にないか。無ければ議長の職を解かせていただく。

○長谷川委員提案の意見について事務局にて検討し、必要な反映を行った上で、宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕修正案を防災会議幹事会議及び防災会議に付議することについて了承された。